

令和5年度第2回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：令和5年11月7日（火）午前9時30分～12時00分

場 所：世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課、教育政策・生涯学習部教育総務課

【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和4年度契約締結状況等について
 - (2) 令和4年度指名停止について
- 3 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
 - (2) 世田谷区建設工事総合評価方式の実施状況と今後の運用について
 - (3) 委託契約における変動型最低制限価格制度での入札実施状況と今後の運用について
- 4 その他
- 5 閉会

【会議概要】

- 1 主な報告事項
 - (1) 令和4年度契約締結状況等について
 - ①令和4年度工事請負契約締結状況・・・280件（別紙1参照）
一般競争入札（221件）、指名競争入札（14件）、随意契約（45件）
 - ②令和4年度委託等契約締結状況・・・2,563件（別紙2参照）
希望制指名競争入札（924件）、指名競争入札（15件）、希望制見積合せ（64件）、
見積合せ（9件）、随意契約（1,551件）
 - ③令和4年度低入札価格調査の実施状況について（別紙3参照）
令和4年度は4件が低入札価格調査の対象となり、調査の結果、落札決定となったものは3者、落札決定とならなかったものは1者であったことを報告した。
 - (2) 令和4年度指名停止について（別紙4参照）
令和4年度指名停止措置・・・13件
- 2 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
各委員が抽出した下記8案件について審議した。

審議対象案件

① 路面改良工事（打換）【松原五丁目18番から松原四丁目1番先】

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・工事成績評点が低い理由はなにか。 ・工事成績評点が低い、工事の完成度はどうだったのか。問題があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭での指導をおこなったが改善が見られず、指示書を交付した。また、コンクリートの品質不良、交通規制範囲の超過があったため再度指示書を交付した。最初の指示書に対する改善も見られなかったため、改善指示書を出している。その後改善も見られたが、工事成績評定項目別評定表（法令遵守等）に基づき2項目で減点が生じたため。 ・工事中に問題があり指示書、改善指示書を出し、文書として3回出している。品質管理、交通誘導、交通規制で問題点はあったものの、検査も合格しているとおり現場は精度を保ったうえでの完成となった。

② 世田谷区立総合運動場テニスコート他改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式での入札であり、落札者与其他応札者との間で、価格点以外で差がついた理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者の実績及び災害時協力協定、地域経済振興の項目で特に差が出ている。

③ 令和4年度下北沢小学校ほか1校通学路警備業務委託（単価契約）

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・希望制指名競争入札の「希望制」とはどのようなことか。 ・通学路警備業務委託は今後増えていくのか。他の学校にも波及していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の参加できる条件を示し、事業者から参加希望を募り、その事業者が要件を満たしていれば指名するというものである。 ・下北沢小学校は3校を統合し、学区域が広がったこと、通学路が伸びたこと、また、ほか1校については現在耐震工事中のため一時的に校舎を移転していることを理由に警備業務を委託している。よって、業務委託は一時的な措置として行っているため基本的には他の学校で今後増えていくようなことは想定して

<ul style="list-style-type: none"> ・労働報酬下限額適用案件だが、いくら支払われているかのチェックは契約時におこなっているのか。 	<p>いない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約時におこなっている。
--	---

④ 世田谷区本庁舎等整備太陽光発電設備工事（東棟）

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、太陽光発電設備のメンテナンスや電気設備の不具合等が発生した際は、大成建設株式会社に随意契約をするのか。または入札なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備等のメンテナンスについては、機器の性能確保の観点で随意契約の必要性があれば、その可能性もある。不具合が生じた場合は、瑕疵担保期間中であれば瑕疵対応として大成建設株式会社が行うことが考えられる。一方で、建物の総合管理業務委託を日本管財株式会社と契約締結しているため、基本的には維持管理という観点で当該契約の中で対応していくことになると考えている。

⑤ 路面改良工事（打換）【等々力五丁目31番から2番先】

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札で2者辞退のため不調であるが、辞退事業者に随意契約を依頼するのは通常なのか。また、2者のうち1者を選ぶ際に優先順位はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退事業者にヒアリングを行ったうえで、応じてもらえることを確認し随意契約を締結することが多い。随意契約を依頼する優先順位としては、札を入れたが予定価格を上回った状況であればその事業者を優先したり、理由を付して辞退した業者を不参業者より優先的に扱ったり等の順序づけはしている。

⑥ 令和4年度 三茶パティオ維持管理業務委託

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務というのは大きな括りだが、工事のような設備修繕等も含まれているのか。 ・特命理由で、キャロットタワーの清掃業務も受託しているとあるが、三茶パティオとキャロットタワーは別建物であり、清掃は他の事業者ができないという理由はないような気がするが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事は含まれていない。維持管理業務は清掃、保安業務、点検等を定期的に管理、見回りを行っているものである。 ・キャロットタワーの中に監視室があり、そこで三茶パティオのカメラも見ることが出来る。同じ監視システムで管理できる点から特命随意契約を結んでいる。また、東急電鉄とキャロットタワーを結

	んだ大きな都市計画的な事業ということで整備している経緯があり、一体的な取り組みも維持し、尚且つ保安維持もしていく必要がある。
--	--

⑦ 雨水貯留浸透施設整備工事【祖師谷三丁目14番から11番先】

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・28者指名していて応札者1者だが、特別難しい工事だったのか。また、辞退理由はどういうものがあるか。 ・契約金額を100万円程増額した理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装を施すのと排水施設を設けるといいう工事であり、特段特殊な工事ではない。事業者の辞退理由は、手持ち工事が多く人員の確保が困難、価格が合わないというものが大半を占めていた。 ・施工中、官民境界の境石がみつきり道路に面している地権者と協議した結果、境石のブロックを設置したため。

⑧ 令和4年度世田谷区役所分庁舎外施設電気需給業務（単価契約）

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・契約金額が10億超と高額であるが、入札ではなく、随意契約の理由は何か。 ・契約金額が2億円程増額した理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には入札で行うものである。しかし、電力の仕組みの複雑さから応札業者が少ない状況であり、入札が不調となりその後の協議に応じてくれた事業者がこの1者のみだったことが理由である。 ・電気料金の高騰に伴う契約金額の上乗せである。

審議結果

審議対象案件について様々な質問や意見等が出され、個別の案件について特に改善すべき点はなかったが、業務委託契約に関して随意契約が半数以上を占めていることを踏まえ、やむを得ない業務を除き、可能な限り競争入札によって選定するよう改めて検討するとともに、随意契約の理由を明確に説明できるよう留意するよう意見の具申があった。

(2) 世田谷区建設工事総合評価方式の実施状況と今後の運用について（別紙5参照）

令和4年度からの試行実施について、入札結果や入札参加事業者へのアンケート結果による検証結果を報告し、審議した。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者雇用」「若年者雇用」の状況はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者雇用では得点している事業者が一定程度ある。障害者雇用は点数としてはほとんどゼロに近い状況である。

<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス」に関して、事実上機能していないため、評価項目から外すという選択肢はないか。 ・入札価格については様々な意見があるが、高値安定で予定価格に近づいていくことがよいことなのか、推移を見ながら予定価格と評価基準価格のあり方を検討していく必要がある。 ・障害者雇用の法定雇用率が来年度から上がることも踏まえて、推移を見ていきたい。 ・工事成績に関して、コロナ禍において一時的に工事発注量が減少した時期あるため過去7年度まで評価対象期間を広げるべきという意見があるが、コロナ禍の影響は軽減されていくため必要ないとする。 ・JV案件の入札時に適用する評価基準について、既に案はあるのか。 ・基本的には現行のやり方を継続し、問題点をさらに積み重ねて検討していくことが重要である。大規模工事を対象にしたうえで、経過を確認していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公契約評価点は、公契約条例において事業者等の責務とされている内容に基づいて設定しており、男女共同参画社会基本法に関する規定もあるため、この評価項目を外してしまうと世田谷区の目指す姿と離れてしまう。 ・区としては品質と価格のバランスを競う入札と考えている。 ・推移を見ながら検討していく。 ・7年に延ばすことによって有利になる事業者もいれば不利になる事業者もいるため、恣意的に制度変更をすることは制度設計上なじまないと考えている。 ・検討中であるが、案としては①代表構成員の1者のみにより評価する、②JV構成員を均等に評価する、③JV構成員を出資比率に応じて評価する、という3パターンが考えられる。
---	---

(3) 委託契約における変動型最低制限価格制度での入札実施状況と今後の運用について (別紙6参照)

令和5年度の実施状況について、入札結果や入札参加事業者へのアンケート結果による検証結果を報告し、審議した。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・新制度では有効参加者数2社以下の場合、最低制限価格を予定価格の60%で設定していることが、ダンピング効果が 	<ul style="list-style-type: none"> ・60%でも一定程度のダンピング対策の効果がでている。2者以下と3者以上の案件は半々という状況だが、入札参加

<p>薄いのではないかという指摘があるが、実態として2者以下のケースが多いのではないか。また、下請事業者の労働者まで適正な報酬が支払われることが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページに掲載しているシミュレーションでは、予定価格の50%程度での落札となっており、事例として不適切であるという指摘があるが、どうか。 ・委託に関しては随意契約が多く、最低制限価格の効果が及ばないことになってしまったため、競争入札を実施できるものがないか再検討してほしい。 	<p>者をさらに増やすことで委託契約全体の底上げを図っていきたい。また、各業務の従事者に適正な報酬が支払われるよう公契約条例の実効性についても引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安価な入札を誘導することになりかねないため、適切な水準の事例に修正しホームページを更新する。 ・重要な指摘として受け止める。区議会では随意契約を活用せよという議論もあるなかで、まずは入札と随意契約の区分に関する説明責任の問題と考える。
--	---

3 その他

報告事項および議事全体を通して、その他に意見等はなかった。